

## 霞ヶ浦で設置されている大規模石積み消波施設に関する申し入れ

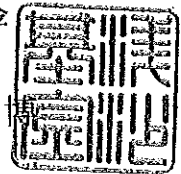
霞ヶ浦河川事務所長 前村良雄 様

2003年5月27日

霞ヶ浦・北浦をよくする市民連絡  
事務局長

特定非営利活動法人アサザ基金  
代表理事

飯島



2003年の3月以降、霞ヶ浦東岸を中心に大規模な消波施設の設置工事が急速に進行しています。いずれも波浪対策として設置されているものと思われませんが、日頃霞ヶ浦に関わり活動をしているNPOをはじめ多くの住民には、このような大規模な工事について一切情報がありませんでした。

このような事業の進め方は、2000年から始まった「霞ヶ浦の湖岸植生帯の保全に係わる検討会」によるオープンな議論を基に実施された湖岸植生帯保全事業とは、全く対照的です。湖岸植生帯保全事業では順応的管理に基づき、事前調査やモニタリングなどの実施体制がとられ、多くの住民が参加する形で行われています。ところが、現在霞ヶ浦で実施されている石積み消波の設置は、先に示したように住民には十分な説明はされず、住民参加もないままに、自然環境への影響を把握せず一気に進められています。このような事業の進め方は、自然環境への配慮や住民参加をうたった新河川法の精神に逆行するものです。

石積みの消波施設は、生態系を分断することで魚類をはじめとした多くの生物に大きな影響を及ぼす恐れがあります。また、一度設置した石積み消波施設は、環境に大きな問題が生じた場合も撤去するのが困難であり、また撤去が可能な場合にも莫大な費用が必要となります。

麻生町付近では、湖に残された数少ない砂浜が、この石積み消波施設の設置によって失われつつあります。また、これらの石積み消波施設の設置場所にはワカサギ・シラウオなどの魚類の産卵場所が含まれていることは、霞ヶ浦河川事務所の事前調査によっても明らかです。

石積みの消波施設は反射波が生じやすく沖側に深掘れを起こします。一方で、岸側では波が極端に弱まり湖岸が安定化するために、砂の動きがなくなり砂浜に植生が発達するために、砂浜の景観が失われます。また他例からも、波浪水流の透過率が小さい石積み消波堤は、暴浪時に消波施設を越波した波により前浜が浸食されるおそれがあります。砂の移

動が断たれることにより、自然下ではその後の前浜の復元を困難にする可能性があります。また、岸側では水の動きが弱まるためにヘドロの堆積も起きやすくなり、水質にも影響を与えます。このように環境に大きな影響を与える恐れのある石積み消波施設を、わずか1年で延長約5 kmにもわたり一気に設置することは、湖の環境全体に重大な影響を及ぼす危険があります。

これらの石積み消波施設は、コンクリート護岸に波があたり生じる水しぶきが、湖畔の人家に飛散することを防ぐことが目的であると聞いています。しかし、実際には、石積み消波施設が設置された区間の大半は、人家の全くない地域に面しています。この事業の目的も含め、早急に十分な調査を行い、事業の見直しを行うことを求めます。

霞ヶ浦河川事務所は、このような湖に影響を与える事業を住民に説明せずに開始しておいて、その一方で意見交換会を行い住民の意見を広く聞きながら湖の管理を行うと言っていますが、これらは全く矛盾した姿勢ではありませんか。少なくとも、事業の計画段階で住民やNPO等に説明をするべきです。昨年12月や今年1月に行われた意見交換会において、今回の大規模石積み消波施設（今年2月着工）について説明をする機会があったにもかかわらず、霞ヶ浦河川事務所が一切説明や情報公開を行わなかったのはなぜでしょうか。これは意見交換会そのものの問題点を明らかにするものです。意見交換会の趣旨に添うのであれば、このような大きな事業を意見交換会の場を生かして説明して、住民の意見を聞き積極的に事業に反映させていくべきでした。わたしたちは早急に、大規模石積み消波施設に関する説明会を実施することを求めます。

以上について、2003年6月27日までに、文書にてご回答下さい。

連絡先 〒300-1233 牛久市栄町 6-387  
でんわ・ファクス 0298-71-7166